



令和3年3月30日
住宅局住宅生産課
不動産・建設経済局不動産課

「安心R住宅」の事業者団体を新たに登録します

3月30日、「安心R住宅」の事業者団体として、一般社団法人安心ストック住宅推進協会を登録します。

1. 概要

「安心R住宅」制度とは、国土交通大臣の登録を受けた事業者団体の構成員である住宅建業者が、耐震性があり、インスペクション（建物状況調査等）が行われた等一定の要件を満たした既存住宅に対し、国が商標登録したロゴマークを使用することができる制度です。

内容の詳細については、別紙をご参照ください。

2. 登録団体名

一般社団法人 安心ストック住宅推進協会（略称：安心ストック）

<問い合わせ先> 代表電話：03-5253-8111

住宅局住宅生産課住宅瑕疵担保対策室 杉浦（内線 39-454）、早坂（内線 39-449）

（直通：03-5253-8942 F A X：03-5253-1629）

不動産・建設経済局不動産課 泉井（内線 25-119）

（直通：03-5253-8288 F A X：03-5253-1557）

（参考）国土交通省HP 「安心R住宅」制度（特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度）
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000038.html